資料５－１

令和元年度における「環境再生計画」に基づく県の取組内容等

１　自然再生

（１）森林整備

「森林整備計画」に基づき、森林整備の実施主体である八戸市森林組合と連携し、引き続き、植栽地の管理を行うこととしている。

＜参考：八戸市森林組合の生育状況の評価＞

植栽エリアごとに環境が異なっており、通常に比べて生長が緩やかである。今後の植栽地の管理については、下草刈りは特段必要ない。生育が旺盛なアキグミは土壌養分を増加させる肥料木であるが、他の木に覆い被さり日光が当たらなくなっている枝を剪定することが望ましい。

（２）現場見学

現場跡地の樹木の生育状況などの森林整備状況を県民等に対し情報提供していく必要があることから、現場見学の希望に応じて対応している。

２　地域振興

岩手県では、「県境不法投棄事案の教訓を後世に伝えるための検討ワーキング」の活動状況として、苗木植栽試験により植樹した樹木の生育状況、現場土地の利活用策の検討状況等を３月２３日に開催された第７６回原状回復対策協議会に報告した。

青森県では、引き続き岩手県の検討状況を注視していくとともに、田子町と随時意見交換を実施していく。また、ウェブアーカイブによる利活用可能な土地情報の発信を継続する。

○資料５－２　岩手県第７６回協議会資料

３　情報発信

①　ウェブアーカイブの更新

植栽地の定点撮影写真、原状回復事業の記録等の公開を継続する。

②　浸出水処理施設、田子町立図書館における資料展示

現場来訪者や地域住民への資料展示を継続する。

③　事案紹介等ＤＶＤの貸し出し

これまでに作成した、事案の概要や青森県の取り組みの紹介（一般用・小学生用）、記録映像集（全１１本）、協議会（第１回～５８回）等のＤＶＤの希望者への貸し出し（無料）を継続する。

＜スケジュール＞

施策	県の取組み	㉙	㉚	①	②	③	④	⑤～
自然再生	森林整備エリア	森林組合による管理						
	現場見学会	現場見学会の実施						
	県民植樹祭による植栽地（県）	下草刈り等						
	企業の森による植栽地（森林組合）	下草刈り等						
地域振興	跡地活用の検討	跡地活用の検討・事業立地						
情報発信	ウェブアーカイブの公開	ウェブアーカイブの公開・随時更新						
	資料展示	資料展示						
	事案継承案内板の設置					検討		設置